

## 平成 27 年度第 4 回練馬区文化財保護審議会会議録

- ◆ 開催日時  
平成 27 年 12 月 14 日（月）午後 2 時～午後 3 時
- ◆ 開催場所  
練馬区役所本庁舎 9 階 901 会議室
- ◆ 出席者  
出席委員 5 名（会長 ほか 4 名）  
区側出席者 6 名（教育長、文化・生涯学習課長、ほか職員 4 名）
- ◆ 議事  
1 平成 27 年度登録文化財の答申について
- ◆ 公開可否  
原則公開（傍聴人：0 人）
- ◆ 事務局  
練馬区 区民生活事業本部 地域文化部 文化・生涯学習課 伝統文化係  
03-5984-2442

### 会議の要旨

<会長>

開会の挨拶

<事務局>

会議の成立について

<会長>

本日は答申になりますので、お手元に答申の写しがありますのでご覧下さい。修正については、あらかじめご意見をいただいています。では、教育委員会へ今年度の答申文をお渡しします。

<会長>

答申の伝達

<教育長>

本日はお忙しいなか出席いただきありがとうございます。ただ今、会長から今年度の文化財登録について答申を頂きました。各委員におかれましては現地調査をはじめ熱心にご審議いただき、本日答申をいただいたということであらためて感謝申し上げます。

今回の答申には、区では初めて近代建築の登録となる武蔵学園の講堂や校舎がありますが、これについては学校法人のご協力、理解をいただきまして、ぜひ区民の方々にも周知していきたいと考えています。

また、昨年度答申をいただいた「高松の御嶽講関係資料」ですが、御嶽山の噴火災害のあった影響で文化財登録を見合わせていましたが、所有団体からも登録してほしいと要望もあり、今年度の新規登録に合わせて登録の手続きを進めていきたいと考えています。

寒くもなってきますので、ご自愛いただき健康でお過ごしいただければと思います。この一年の審議、委員のご尽力に重ねて感謝を申し上げて挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

<会長>

では、事務局から答申内容の変更について説明をお願いします。

<事務局>

前回の審議会の後、いただいたご意見を反映させ修正した答申案を11月30日付けで委員の皆様にお送りしましたが、その後にご意見があって修正した箇所について報告します。

まず、登録4「永享八年の夜念仏板碑」の説明書の7登録の理由ですが、送付した案では「夜念仏板碑は、15世紀のものを中心に現在25基確認される...」としましたが、会長から「どこどこで」という点を入れたほうが良いとご意見をいただき、「国内で現在25基確認される」と変更しました。

次に、登録2「武蔵大学3号館」の説明書の7登録の理由について、送付した案では「練馬区内では数少ない関東大震災以前に建設された、鉄筋コンクリート造による近代建築である」としましたが、事務局の調整により、今回「区内に残る鉄筋コンクリート造の近代建築としては最も古い」と変更しました。

<会長>

いまの説明について何か意見がありましたらお願いいたします。

ないようですので、平成27年度の文化財登録の答申の伝達を終わります。

その他で事務局から何かありますか。

<事務局>

答申後の流れの説明

<文化・生涯学習課長>

報告事項として「第16回郷土芸能ねりま座」について案内説明

<会長>

では、これもちまして平成27年度最後の審議会を終了いたします。ありがとうございました。